

7 貸借、売買

- (1) 金銭の貸借は禁止、また許可のない物品・入場券などの売買は禁ずる。
- (2) 学校に不必要なものは持ってこないこと。

8 掲示・集会

校内での掲示物、印刷物、印刷物配布や集会は許可を受けること。

9 所持品

- (1) 貴重品は常時携帯し、やむを得ない場合は教師に保管を依頼すること。
- (2) 提出物や納入すべき金銭は、登校後すみやかに納入すること。
- (3) 所持品を紛失または拾得した場合は、ただちに担任、係の先生に届け出ること。

E 校外生活

上ノ国高校生であることを自覚し、責任をもって行動することを心がけよう。

1 身分証明書は常時携帯すること。

2 交通規則を守り、事故の発生を防止すること。(交通安全規程を参照)

3 外出

- (1) 無断外泊は厳禁とする。
- (2) 外出は21時までとする。

4 旅行・登山

- (1) 旅行先で、万一事故にあった場合は、即時学校に連絡する。
- (2) 登山、その他野外活動等は、原則として成人で責任の負える者の同行を必要とする。

5 アルバイト

- (1) アルバイトは推奨しないが、家庭の事情でやむを得ない場合は届出をし許可を受けること。
- (2) 次のアルバイトは禁止する。

ア 危険な仕事

イ 学習に支障をきたすアルバイト

ウ 深夜に及ぶ仕事

エ 風紀上問題のあるところ

6 立入禁止の場所

次の場所(法律または条例で禁止)の出入りを禁止する。

(マージャン店、パチンコ店、スナック等)

7 飲酒・喫煙を厳禁とする。

F 服装・頭髪

服装・頭髪は清潔で清楚なものとし、華美にならぬよう心がけよう。

1 服装

- (1) 制服・ジャージは、学校指定のものとし、長くしたり、短くしないこと。やむを得ない事情の時は、担任にその旨を報告し許可を得ること。
- (2) 休業日に登校するときには、制服またはジャージ着用とすること。
- (3) 制服については別に定める『服装規程』によるものとする。

2 コート類、外靴は華美なものをさける。

3 上靴は学校指定のものとし、正しくはくこと。

4 頭髪は清潔にし、高校生らしくすること。また染色、脱色、ウェーブ、パーマ等は禁止する。前髪は目にかからず、全体的に清潔感のある長さを保つこと。(男子：横は耳にかからず、後ろは襟にかからない長さであること)男子のヘアピン類の使用は禁止する。

5 化粧(色つきのリップも含む)、アクセサリー類は禁止する。

6 登校時はカバンを携帯すること。

G 諸届、諸願い

届や願いについては、必要に応じてすみやかに提出すること。